

2007年度 東北大学法科大学院入学試験
試験科目：民事法（民事訴訟法）

Xは、Yを相手取り、2006年6月1日、土地売買契約に基づく1800万円の代金支払請求訴訟を提起した。訴状における請求の原因及び第1回口頭弁論準備書面によるXの主張は、以下のとおりである。

XとYは、2006年4月1日に、「Xは、Yに対し、本件土地を金2000万円で売り渡す。Yは、内金200万円を契約時に支払い、残金1800万円は、一月以内に、本件土地の移転登記手続と引換えに支払う。」旨の契約をした。Yからの内金200万円は契約時にすでに支払われており、本件土地の引き渡しもすでに終わっている。しかし、契約後二月経った現在もYからの残金支払いはない。

1. この訴訟の訴訟物は何か。
2. 第1回口頭弁論期日にYは出頭せず、また、Yからの答弁書や準備書面も提出されていないとき、裁判所は、いかなる措置をとるべきか。
3. 2の事例とは異なり、Yは、第1回口頭弁論期日に出頭して、「X主張の契約を締結したことは認める。しかし、Yは、契約時に500万円を支払っており、残金は1500万円である。したがって、Xの本件土地所有権の移転登記手続がなされるまで、残金の支払を拒絶する。」と争った。Xは、500万円の内金支払の事実を否認したが、証拠調べの結果、裁判所は、Y主張のとおり500万円の内金の支払の事実を認定した。このとき裁判所は、いかなる判決をするべきか。